

西京フリーローン「速決」

B-17-①

(2014年4月1日現在)

商品名	西京フリーローン「速決」
ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす方。 ・当金庫の営業地区内（注1）に居住または勤務されている方。 ・申込時の年齢が満20歳以上、完済時76歳未満で電話連絡が可能な方。 ・安定継続した収入が見込める方（パート・アルバイト、年金受給者および専業主婦「主夫」の方も可）。 ・過去の不渡り、延滞（6カ月以上）等の事故がなく(株)クレディセゾンの保証を受けることができる方。
資金使途	・自由です。（公序良俗に反しないこと） ※事業資金にもご利用いただけます。
ご融資金額	・10万円以上300万円以内（1万円単位）
ご利用期間	・6カ月以上7年以内
ご融資利率	保証会社(株)クレディセゾンの審査により下記のいずれかの金利を適用させていただきます。（固定金利、保証料を含みます） ・西京フリーローン「速決」 コースA 年 6.00% ・西京フリーローン「速決」 コースB 年 9.50% ・西京フリーローン「速決」 コースC 年 14.80%
ご返済方法	・毎月5千円以上の元利均等返済となります。 なお、給与所得者の方は、ご融資金額の50%以内の元金についてボーナス併用返済もご利用いただけます。
ご返済日	・毎月のご返済日は、6日・16日・26日のうちより、お客様がご指定した日とします。 なお、ご返済日が当金庫の休業日の場合は、その翌営業日とします。
保証人・担保	・保証人及び担保は不要です。 ただし、(株)クレディセゾンの保証をご利用いただきます。
手数料等	・ご契約にあたっては、印紙代をご負担いただきます。 ・返済条件を変更する場合や一部繰上返済を行う場合は、所定の事務手数料が必要となります。
ご用意いただく書類等	本人確認資料 ・顔写真付の公的証明書（運転免許証等）をご用意ください。 ・届出印鑑（普通預金届出印） 普通預金口座をお持ちでない方は、ご契約の際に開設していただきます。

お申込方法	・店頭窓口受付……………お取引店舗もしくは融資希望店舗、ローンプラザで仮審査のお申込みをお受けいたします。 ・インターネット受付……当金庫のホームページより仮審査のお申込みができます。 ・FAX受付……………お客様の自宅、事務所等よりFAXでお申込みいただく方法です。
苦情処理措置・ 紛争解決措置	・苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話 0120-131-811）にお申出ください。 ・紛争解決措置：東京弁護士会（電話 03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話 03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話 03-3517-5825）にお申出ください。 また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
その他	・保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添いかねることもございますので、あらかじめご了承ください。 ・ご返済額の試算等については、当金庫窓口までお問い合わせください。

（注1）当金庫の営業地区は下記の通りです。

- ・東京都23区、三鷹市、武蔵野市、西東京市、東久留米市、小金井市、調布市、小平市、国分寺市、府中市、東村山市、清瀬市、東大和市
- 埼玉県新座市、朝霞市、和光市、所沢市、入間市、狭山市、志木市